

滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会
第1回会議（平成30年11月21日） 主な意見

◆ 計画の方向性に関する意見

- 滋賀県のオリジナリティーを十分議論して、実りある計画にしたい。
- 総花的な計画、または県の特徴を見定めてそこに集中していく計画という2つの方向がある。選択と集中であれば、他の自治体でも取組があまりない「販売」、課題となっている「人材育成」、滋賀県が弱い「発信」の3つがポイント。
- 滋賀県は、全国の自治体の中でもアール・ブリュットという概念を使って推進してきた。アール・ブリュットとは何なのか、何で大事なのかということを発信していく責任がある。今後もやっていくことが他の自治体との差異化になる。それには当然近代美術館が中核になっていくと思うので期待している。
- 法律で規定の薄い実演芸術における鑑賞機会について、情報保障だけではなく、知的障害や発達障害等、特性に合った鑑賞の機会を充実させることを考えていきたい。
- 障害がある・なしを問わず、健全な社会生活が芸術と一緒に出来るようになると良い。著作権や所有権というお金に関わることなどが作品作りの弊害にならないように、作家が集中して自分の思いで作ることができるというのが大事。
- 福祉の面での文化芸術に関する役割と、文化振興で担うべき役割があるが、裾野から高みを伸ばしていくには福祉で出来る限界がある。文化振興にバトンタッチできるような連携も滋賀県では可能。

◆ 拠点整備に関する意見

- 法律に発表機会の確保とあるが、共生の発表の場所も将来的には議論していく必要がある。
- 障害のある人たちと実際に一緒に舞台をつくっていかないと人材は育たない。そのためには、恒常的に練習が見られたり、参加できたり、地域の子どもたちが遊びに来たり、生活の中に出会いの場を作っていく必要がある。それには発信も重要な課題。
- 近代美術館が共生社会の一端を担う存在として不十分に終わった場合、県立の共生文化芸術センターを提案したい。障害者が子どもや高齢者、市民と交流しながら、芸術活動を通して共生社会をつくっていく拠点を県内に1か所整備すべきではないか。滋賀県がこれからやっていく共生社会のシンボルの活動として、県内はもとより全国規模の様々な実践や研究、人材育成、発信もできるようなところ、また恒常的にパフォーマンスができるような拠点整備を前向きに検討いただきたい。

◆ 人材育成に関する意見

- 特に舞台芸術分野の人材不足が課題。例えば、鑑賞現場や表現活動の現場など、具

体的にどの場所でのどういう人材が不足しているのか整理して、そこをきちんとやっ
ていく必要がある。音声ガイドや字幕を作る人材も不足している。

- パフォーマンスの場では、ダンサー・振付家・音楽家・衣装担当・舞台スタッフ・マネージャー・通訳・看護師等、ありとあらゆるところで人材が足りない。
- 地域のホールでも障害者を受け入れていこうという意欲はあると思うが、研修をし
ても短期の契約社員ばかりが増えているため、ノウハウが引き継がれない。
- 発表の機会やそれを創作する場の提供、それをどうホールや専門のところとつない
でいけば良いのか、中間支援を行う人材が大きな課題と感じている。

◆ その他

- 法律や計画をもとに、造形活動を行う事業所が増えたり、新しい可能性が発見できる個人がいたり、活動が活発になると良い。
- 民間の例えばダンス教室など、障害者が行こうとしたときに断られるという現状も多いので、広い意味での文化芸術の意識が、計画を進めることで変わっていけば良いと思う。
- 障害者の作品やパフォーマンスを芸術として見る目が育っていない。どうすれば障
害者が生き生き活動し、そして色々な人の目に触れて素晴らしいと思ってもらえるよ
うに、どう支えていけば良いのか議論したい。